

批評及び紹介

ケネデー氏 迦膩色迦王研究の秘鍵

一九一二年度『英國亞細亞學會誌』七月號及十月號にはケネデー氏 (J. Kennedy) の「迦膩色迦王研究の秘鍵」(The Secret of Kanishka) と題する有益の論文を掲載せり、論旨往々同意し難きものあれども、今茲に著者論述の要領を紹介するに止め、其批評を後日に譲ることとなせり。

緒論

迦膩色迦 (Kanishka) は東洋史殊に佛教史上重要な人物なり、佛教家を迦濕彌羅に會して佛典の結集を行ひ、大乘佛教を公認して其興隆を計り之を保護して中央亞細亞に弘通せしめれば、北印度の佛教徒は永く迦膩色迦を尊崇して種々の傳説を加へ以

批評及び紹介

て王の生涯を修飾し、阿育王と並び稱して佛教保護の二大帝王と名けたり、アラビヤの學者アル・ベリーニ (Alberuni) の『印度志』、カルハナ (Kalhana) の『迦濕彌羅史』にも斷片的記事を載せて迦膩色迦の名を出せり、佛教が印度本國に亡ぶるに及びて阿育・迦膩色迦二王の名も印度に傳はらざるに至りしと雖も、近時阿育王の碑文發見せられ、迦膩色迦王の古錢出て、二王の史實は再び印度に明なり。

西曆紀元前後數百年間、西北方より印度に侵入せし外國民族少からず、希臘・塞 (Gata) ・印度パルシヤ・吐火羅 (即ち月民) の如き是なり、此等民族に關する研究は屢々公表せられたるも、迦膩色迦の研究は今尚ほ未決のまゝに存するもの多く、其即位年代に關しても十一種以上の異説あり、早きは西紀前五

十八年とし、晩きは西暦二百七十八年とし、其差三百餘年を上り、殆んど一致する所なし(参照 V. Smith, The Kushan period of Indian history, JRAS, 1904, pp. 1 ff.; R. Banerji, The Scythian period of Indian history, Indian Antiquary, 1903, pp. 27-8)紀年に就ても異説あり、北印度に行はるゝ數種の紀年ある中にも最も廣く使用せらるゝキクラマ紀元 (Vikrama Era) は西紀前五十八年を以て始り、或はギクラマ王即ち超日王 (Vikramaditya) の紀元なるやを想はしむるものありと雖も、超日王には何等の關係なく、又天文に基ける星曆にもあらず、フリート氏は迦膩色迦王の即位紀元となし、カニンナム氏も亦一時同一の意見を抱けり(参照 JRAS, 1907, pp. 169 ff.) 著者は迦膩色迦王の歸佛及結集を記念とせる紀元なりと認むること後段に示すが如し。

著者は三個條の點より迦膩色迦の年代を見んとす、

(一) 絹帛貿易の歴史、(二) 迦膩色迦の古錢、

(三) アフガンに於ける希臘語の消長是なり。(一) 西紀前第一世紀に支那の絹帛はシリヤに輸入せらる、支那の甘肅方面より西域諸國を過ぎて、ヘルシヤ 灣頭 ナバタエ (Nabatae) 諸州に達し更にシリヤに入る、此絹帛貿易の仲介となりしは迦膩色迦なるが故に、王の年代を西紀前第一世紀の後年に指定することを得べし。(二) 迦膩色迦の鑄造せし古錢の文字は希臘文字なれば此古錢を使用せし人民は希臘語を解せり、而して一旦亞細亞諸地に行はれし希臘語は西暦百年までにエウフラト河 (Euphrat) 以東の地に行はれざるに至り、一地方に残るしものも第二世紀の初までに全く斷絶するに至れるが故に、其以後に於て北印度に希臘語の殘存する理由なし。(三) 北印度貴霜朝にては、Kozoulo Kadphises, Wema Kadphises の二王は西暦第一世紀の後半に於て位にあり、而して迦膩色迦及其王統の治世は殆んど二百年に亘るを以て迦膩色迦の年代は西暦五十年の以前二百年にあ

りしか、或は百二十年の以後一百年にありしか、二者其一にあるべし、然るに第二世紀亞細亞アフガン方面に於ける希臘語の消失は後説を否定するが故に前説のみ成立し、迦膩色迦の年代は西暦五十年以前にあるを認む、以上三個條の論點各別なりと雖も歸着する所相同じ。

第一章 印度の領主迦膩色迦

西紀前百二十八年張騫が西域に使い、バクトリヤに達したる時、鳩水 (Oxus) の北に大月氏の王庭あるを見たり、當時大月氏は戸數十萬、人口四十萬を有し、戦時十萬の兵を出征せしむるを得べし。大月氏は國を分ちて(一)休密、(二)雙靡、(三)貴霜、(四)睢頓、(五)高附の五翎侯(土耳其語 Tabgn)となせりとすよ、休密は今の Wakhan (Margart氏の説)、雙靡は今の Chitral、貴霜は健馱羅の北隣 (Chavann 氏の説)、睢頓はカーブル河の支流 Panjshir 川の沿

岸にある Parvān、高附は Kābul の附近(今のカーブルに非ず)なり、領域此の如く廣しと雖も大月氏の中心はオクスス河の北にあり。トレミーが後年代を經過するに従ふて月氏の貴霜王國は二分し、一は舊地に居り、一部はオクスス河以南に擴れりと傳ふるもの即ち是なり(參照 Ptolemy, Geography, VII. 11. 6)。五翎侯は貴霜翎侯の爲に統一せられて貴霜玉國となる、貴霜は本と一氏族にして其人口員數少しと雖も貴霜王家は二分して一は印度に入り迦膩色迦は強大なる王國を建て、一はバクトリヤ及印度西北隅を領し丘就却 (Kozanto Kadphites) の新國となる、今史實を調査して其年代の前後を研究せんとす。

第一節 印度史上の迦膩色迦

迦膩色迦が鑄造せし古錢を見るに、王自ら貴霜統と稱す、錢面の像に現はるゝは骨格逞しき武君にして、トルコスタンに行はるゝが如き寛濶なる上衣を着し長靴を穿つ、其骨相に至りては頭蓋骨高く聳へ

額骨秀て鼻は太くして長く、兩顎に濃密の美髯ありて正に吐火羅(大月氏)の土耳其民族に屬するを證明す。ウジフアルギー氏の説によれば、迦膩色迦の相貌は稍や印度風を加味し、フギシユカ(Huvishka)の容貌に至りては更に此相狀の顯著なるを知る(參照 Uralov, Les Aryens, p. 72)、迦膩色迦王の古錢とは希臘文字を專用し、吐火羅民族が接觸せし諸外國の尊號を轉用したり、天子(Devaputra)は支那より、諸王の王(Shaonano Shao)は安島より、大帝王(Maharaja Rajakiraja)は印度より、何れも取りて其稱になす。迦膩色迦の領域は王の治下にありし臣下が私人的に刻せる種々の刻文散在區域によりて知ることを得べし、即ち東はシヤムナ河沿岸の Mahura ガンガ河沿岸、ヘナールニス市の郭北 Sarnath より西は印度河中流地方 Bahawalpur に近き Suevihar に至り、北はベンジャーーン地方 Rawalpindi に近き Manikyalah より西北は印度河の西 Yusufzai 地方の Zoda に至るや

て諸所に刻文を發見し、昔迦膩色迦王の領土たりしを示す(參照 JRAS, 1907 p. 171 フロート氏論文)此等の刻文には數字あり、最小なるは三にして最大なるは十一なり、是れ王の制定せし紀元より起算せる年數なるを明にす、又迦膩色迦は布路沙城に大塔を築ぎ、迦濕彌羅に迦膩色迦城(Kanishkapura)を造り多數の寺院を建つ、此等の事實を總合するに、王の領土は健駄羅・迦濕彌羅・西北印度より南は信度(Sind)に及び、東は遙にヘナールニスに達せり。王の古錢は今尙ほ東は Ghazipur 及 Gorakhpur より出て、印度以外遠くスカンディナヴィヤ或は英國ウエールスより發掘せられしものあり。

迦膩色迦の次にワシシユカ王(Vasishka)あり(參照 フロート氏論文 JRAS, 1903, p. 325)此王の史料甚だ稀にして、マツラーより出てし刻文には二十四の年號あり、サリンチ(Sarichi)より出てし刻文には二十八の年號あり(參照 Vogel 氏論文 JRAS, 1

10, p. 1313) 此王の古錢は今日まで發見せられざるも、カルハナの『迦濕彌羅史』(Book I, 169)に Jushka 王の名を出し、ジュシユカ城 (Jushkapura) の建設者となせるは グーシシユカ王 の訛稱を傳へたるものならん。グーシシユカ に繼ぎて立てるを フギシユカ王 (Hvishka) となす、王の名ある刻文には佛敎者那敎關係のもの十二三種あり、マツラー より出して十個の刻文には三十三より六十までの年號を有し、其外に Alia より出してしもの一個、カール の西南四十餘哩にある Wardak の佛塔より出してしもの一個あり、王は フギシユカ城 (Hvishkapura) を築き迦濕彌羅に精舍を建立したり。迦膩色迦・グーシシユカ・フギシユカ の三代は北印度を領し六十餘年に互りしが、フギシユカ 王の後には外患の爲に舊時の盛況を維持すること能はず、シヤカ 民族 (Sakas) は印度河流域に侵入し來りて貴霜朝の領土を蠶食したり、北印度タクシヤシフー (Takshasila) には モガ王 (Mog

ありて刻文に七十八の年號を有し、マツラー にはシヤカ種の太守ありて刻文に七十二の年號を有す (參照 フーリト氏論文 JRAS., 1907, p. 1013)。フギシユカ 王の次に Bastao 即ち Vasudeva 王あり、刻文の年號は八十より九十八に及ぶ、王の古錢には好んで貴霜統の名を記し模様形式等専ら迦膩色迦の古錢に則る。其金貨の散在區域は西北印度の全部に跨れりと雖も其以外に出てざるを以て、王の領域は西北印度に限られしが如し、迦膩色迦 の王統は ブーヌデー を以て終末となし、全盛期は六十年、衰頹期をも合せて約一百年の統治をなせり。

佛敎は アレキサンダー 大王侵入時代既に西北印度に行はれ、後迦濕彌羅及雪山々麓の地方には密敎行はれ、大乘は諸方に興隆したれば 迦膩色迦 王は大乘を公認し之を保護したるを以て、迦濕彌羅、健駄羅 の佛敎徒は永く王を尊崇して深く其恩を謝せり。支那の佛典 (大莊嚴論經、雜寶藏經等) に散見する王の記

事は古錢の證跡を説明するに足る。其説に依れば、王は印度を征服し、摩揭陀を屈して自ら佛教に歸依し、迦濕彌羅に結集を開けり、王の世に貴霜王國大に振ひ西隣の安息國は屢々大敗を蒙り殆んど屈從の狀にあり。王は晩年葱嶺を越へて遠征の途に上りしが、未だ目的を達せざるに先ち陣中に崩ずといへり。此説は傳説を雜へ悉く之を信じ難しとするも、王の勢威は西隣の安息國の恐るゝ所となりしこと疑ふべからず、王の勢望は久しく北印度に遺存し、第八世紀悟空が健駄羅を過ぎ、第十一世紀アルペールニガ此地に至りし時、突厥諸王何れも迦膩色迦の末裔と稱し以て人に誇れりといふ。

第二節 支那史上の迦膩色迦

迦膩色迦の領地以外に出でずと雖も、別派の貴霜王國はバーミールよりカスピ海附近に擴り數百年の後白匈奴の爲に滅さる。この王國は遠く西方諸國と交渉を生じ、羅馬アルメニヤ兩國民の間に其名を知ら

れ、西曆第七世紀頃 Fergana 及 Sogdiana 地方に住する小侯伯が貴霜統を誇稱するに至れり。この別派たる貴霜王國は後漢書に出づる丘就却即ち古錢の Kozola Kadaphes が建設する所にして其子閻膏珍即ち Wama Kadaphes の名も亦漢史・古錢に見ゆ。後漢書西域傳を檢するに、大月氏高附二國の記事を載せて曰く、

大月氏國居藍氏城、西接安息、四十九日行、戶十萬、口四十萬、勝兵十餘萬人。初月氏爲匈奴所滅、遂遷於大夏、分其國爲休密・雙靡・貴霜・盼頓・都密、凡五翎侯。後百餘歲、貴霜翎侯丘就却攻滅四翎侯、自立爲王、國號貴霜、王侵安息、取高附地、又滅濮達屬賓、悉有其國。丘就却年八十餘死、子閻膏珍代爲王、復滅天竺、置將一人監領之、月氏自此之後、最爲富盛、諸國稱之皆曰貴霜王、漢本耳故號言大月氏云。

高附國在大月氏西南、亦大國也、其俗似天竺而

弱易服、善賈販、內富於財、所屬無常、天竺・罽賓・安息三國、強則得之、弱則失之、而未嘗屬月氏、漢書以爲五翕侯數非其實也、後屬安息、及月氏破安息始得高附。

と、次に天竺の條に

天竺國一名身毒、在月氏之東南數千里、俗與月氏同、而卑濕暑熱、其國臨大水……從月氏高附國以西南至西海、東至罽起國、皆身毒之地、身毒有別城數百、城置長、別國數十、國置王、雖各小異而俱以身毒爲名、其時皆屬月氏、月氏殺其王、而置將令統其人。

と、この天竺即ち身毒は主として印度河流域の北印度をいひ、罽起國はシャワンヌ氏之を解釋して緬甸又は安南なりとす（參照 Chavannes, Les pays d'occident d'après les Heou Han Chou, T'oung Pao, Sér. II, vol. vii. No. 2.) 月氏王國は北印度を征服して後更にジャムナ河方面に進みしこと「身毒有別城

數百……」の文によりて明なり。當時ガンガ河方面には摩揭陀國ありしを以て、月氏王國の東進は著しく摩揭陀の領土を削滅せしならん。又東離國の條に曰く、

東離國居沙奇城、在天竺東南三千餘里、大國也、其土氣物類與天竺同、列城數十皆稱王、大月氏伐之遂臣服焉……。

と、東離國の臣服は大月氏の東進を説明する有力なる證據なり。

上來漢史の本文を摘出したれば、次に其評論に移らんとするに際し、吾人の注意に上るは、范曄が『後漢書』に出せる西域の記事は何人の報告に基けるかの問題なり。『後漢書』西域傳の總説を見るに、

班固記諸國風土人俗、皆已詳備前書、今擇建武以後、其事異於先者、以爲西域傳、皆安帝末班勇所記云。

といるを以て、安帝の末年班勇の記録せし所に基け

ることを知るなり。

一、丘就却と閻膏珍——『後漢書』の丘就却及閻膏珍の二王は西暦第一世紀の人なるべし、『後漢書』は『前漢書』の記事を繼續し、光武帝の建武年間（西暦二五——五五）以後の史實を叙し、西域に關しては、

安帝（西暦一〇七——一二六）の末班勇の記録によ

りて述作せるが故に、『後漢書』が記述する西暦二十五年より百二十五年の年代の中には丘就却及び閻膏珍の治世を包括す。又『後漢書』は『前漢書』を補足せ

しものなるが、この『後漢書』の中には月氏のカーブル征服を説く、而して『前漢書』の編者班固は西暦九十二年を以て死したれば、丘就却のカーブル征服は西暦二十五年の後にありて又西暦九十二年の前にあり、此推論は先にフランケ（Otto Franke）シヤグヌス二氏の説ける所にして、印度古錢學の證跡も亦之を立證して餘あり。ラブソン教授（J. Rapson）は貴霜統諸王の古錢に就て左の二點を明示したり。

(一) Kozola Kadaphes の名を刻せる貴霜朝鑄造の銅貨に見ゆる王の半身像は直接羅馬のオーガスタス帝鑄造の銅貨を模造せしこと、

(二) 貴霜朝鑄造の金貨は羅馬の金貨と重量同一なること、

(參照 Indian Coins, p. 4)

二、丘就却のカーブル征服——著者は丘就却のカーブル征服の年代を更に精密に指定せんことを期せり。『後漢書』の説によれば、丘就却は大月氏（吐火羅）の四翕侯を統一して王と稱せり、王は大月氏の兵を以て安息即ちバルシヤ（Parthia）を伐ち之を破れりといふ。當時安息はバクトリヤ平原の大部分を領したるが、西暦第一世紀の前半にありては、安息の王族互に相争ひ民族の間にも分裂を生じ、叛亂相繼で起り、殊に西暦四十年より四十五年に至るまでの五年間には、ゴタルゼス（Gotarzes）とバルダネス一世（Vardanes I）との攻争あり、この二人は時に大

月氏の兵を借り或は其援助を得て戦ひければ、大月氏は時に一方に黨し、時に反對派を助け、結局安息國の衰ふるに乗じて、丘就却是遂に自ら大月氏の兵を以て安息を伐ち、其領土を削りて之を奪ひ、Baktria, Margianaより Hyrcania, Dabaeに至るまで廣大なる土地を占有し、更に最後に於てカーブルを征服するに至れり、『教漢書』に「及月氏破安息始得高附」と稱するは即ちこの消息を傳ふるものなり。

果して然らば丘就却に滅されしカーブルの領主は何人なりしか。『後漢書』に出づる高附の安息王は Indo-Parthianなるべし、而して Indo-Parthianの出なるカーブル領主はゴンドフェルチス (Gondopheres) 唯だ一人あるのみにして (参照 Ounningham, Archaeological Survey of India, Report, vol. II, p. 59) Takhti-Bahai にある刻文によれば、北印度紀元一〇三年即ち西曆四十六年、ゴンドフェルチスが印度河中流沿岸を領し、カーブルより迦濕彌羅に達する交

通の要路を占有せりといふが故に、ゴンドフェルチスを征伐せし丘就却がカーブルを占領せしは西曆四十六年の以後にあるべし。又た丘就却のカーブル征服はゴンドフェルチスの生存中か或は其死後にあるべし。古代印度洋交通の史實を記載せる Periplus of the Erythraean Sea の所傳によれば、印度バルシヤ種族は此事件の後國力頓に衰へたるを見れば、前後相照して丘就却カーブル征服年代の前後の界限を知るに足るべく、其年代を西曆約六十年とすれば大體誤なかるべし。

三、閻膏珍の天竺征討——丘就却は八十餘歳にて死したるを以て其カーブル征服は晩年なりしが如し。其子閻膏珍 (Wema Kadphises) 繼つて立つ、『後漢書』に出づる閻膏珍の記事は「滅天竺置將一人監領之」とあるに過ぎず。この天竺の位置如何、『前漢書』、『後漢書』に出づる天竺國は通常印度河流域なれども、閻膏珍が滅したる天竺は Tetana 河より Jam

Indus河に跨れる東部パンジャーブをいふ。班勇の所傳に後るゝこと數年、トレミーは此地方の所傳を記して迦濕彌羅の國 (Kaspeiraioi) と名け、其範圍は Braspa, Eulhymedia より Mastura, Jamna に達す (參照 Ptolemy, Geography, vii. § 47-50; McCrindle, Ancient India as described by Ptolemy, pp. 124 ff.)。班勇の報告時代は約西曆百二十年にして、當時貴霜朝の太守留りて此地を監領せしが、其後トレミーの報告時代には獨立の強國となれり。西曆三百九十二年の記述に係る支那譯家の所傳によれば、世界に四大君王あり、東方支那の天子は國富民多く、南方天竺の天子は象を以て名あり、西方大秦 (羅馬) の天子は金銀寶珠を以て聞てへ、西北月氏の天子は馬を以て名ありといへり、思うに月氏の王國は北方に於ける強國たりしならん。天子の稱號は支那より出で月氏も亦之を使用し、月氏の北印度太守が獨立の強國となるに及びて天子の號を稱し、其強盛時代に當

りては摩揭陀の如きも其制を仰ぐに至りしが、第四世紀グプタ王朝の印度兵は遂に北印度を攻めて之を滅せり、法顯の紀行に北印度の月氏國を叙せざるは其滅亡以後に旅行せしが故なり。グースデーヴ王 (Vasudeva) 以後の吐火羅 (月氏) の古錢は波斯のサ、ニデ朝の古錢を模し、著しく蠻風を有せり、是れ月氏の勢力が至る所減退せるを示すに足る。何れにしても、第一世紀の中葉より第四世紀の中葉に至るまで、北印度全部は印度の國外西北方より侵入せし外國民族の支配せしことを知るべし。

上來迦膩色迦の王國、丘就却の貴霜國史竝に『後漢書』の記事を探究したり。さて迦膩色迦の王國と丘就却の貴霜國との同異如何、迦膩色迦は本と月氏の北印度太守にして、後自立して王となりしや、若し之を事實とする時は班勇の報告即ち西曆百二十年以後の事柄なるべし、而して迦膩色迦及び繼承者の古錢は刻文に希臘文字を專用するを以て、第二世紀に

於て北印度パンジャブに希臘語の流行を知る。或は又た迦膩色迦及び其王統を丘就却のカーブル征服以前に置くや、若し之を事實とすれば、迦膩色迦及び其王統が約一百年の在位なるに照し、又た丘就却のカーブル征服が第一世紀の中葉にありしを思へば、迦膩色迦の年代を西紀前第一世紀の中葉に置かざるべからず。今前後の關係により著者は迦膩色迦の年代を西紀前第一世紀とする説を立てんと欲す。著者は進んで此説を確證せんが爲に、二三の論點を示すこと左の如し。

(一) 大月氏の高附占有——支那佛典には印度及び其西北にある民族を叙して北方カーブルのヤヅナ民族 (Yavna希臘) 南方 (Indo-Scythia) の塞民族、西方 (Arachosia) の パトラ ヲ民族 (Palava)、東方の吐火羅民族 (Tushara) を擧げたり、是れ パンジャブ 及び マツラー (Maturra) に吐火羅王國即ち貴霜王國が存在し、希臘種の小侯伯が カーブル を占有せし時

代の狀勢なり。然るに丘就却が カーブル を占領せしは希臘人より之を奪ひしに非ず、カーブル 附近に住せし希臘人の小侯 ヘルマエウス (Hermæus) と同盟して印度バルシヤ種の ゴンドフェルネス に當り、遂に其領土を奪ひしものなり。されば第一世紀の中葉丘就却が出てし以前に、佛典に叙するが如き貴霜朝の王國が印度の西北に存せしこと明なり。

『後漢書』には天竺・罽賓・安息の三國が高附の地を争ひしが遂に安息 (Partia) の手に歸すと云へり、この安息は ゴンドフェルネス の國たること既に説明せし所なるが、この罽賓とは Hushka の王國を指すものゝ如し、『後漢書』には月氏の高附占有を説かざれども、Yardak に於て發見せし古瓶の刻文には、少くとも高附の一部分が フゼシユカ 王の領土たりしを示すが故に、班固が『前漢書』に大月氏の高附占有を説きしは全く誤謬なりと斷ずべからず、范曄が『後漢書』に丘就却・閻膏珍を説きて迦膩色迦及び其

繼承者を省さしは此事情を知らざりしに由るか。何れにしても、西曆紀元の前數年、希臘民族の勢力がカーブルに衰へたる時期に乗じて、月氏のフギョシユカ王が攻めて之を領有するに至りしものにして、フギョシユカ王が之を領せし期間も亦甚だ短きが如し。

(二) 大月氏王國の通貨——『前漢書』西域傳には屬賓の條に「以金銀爲錢」といひ、烏弋山離の條に「錢貨兵器金珠之屬皆與屬賓同」とあれば、西紀前第一世紀、迦濕彌羅・Asia, 西部 Arachosia に金銀貨の流通を見る。然るに當時印度に於て金貨を鑄造せしは月氏貴霜朝の諸王のみなるが故に、西紀前第一世紀に於て迦濕彌羅に貴霜種の國王ありしこと明なり、而して貴霜朝の諸王は從來存在せし銀貨を其儘流通せしめ、別に自ら銀貨を新鑄することなかりしが、外國貿易の必要上新に金貨を鑄造し、以て輸出入の支拂に應用したり、是れ即ち支那史に金銀貨の流通を説くに拘らず、貴霜朝諸王が鑄造せし銀貨

を發掘せざる所以なり。メナンダー (Menander) ・アポロドッス (Apollodorus) の古錢が後代久しくバリーガザ (Barisasa) 市場に流通せしが如く、希臘印度スキタイア種族の侯伯が鑄造せし銀貨は久しく北印度パンジャーブ地方に残り、貴霜朝の諸王は此等の銀貨を其儘流通せしめて内地日常に應用せしが如し。

上來陳述する所に依りて迦膩色迦及び其王統を西紀前第一世紀に置くべき理由明白なりとす。果して然らば必然の結果として左の二個條を演繹することを得べし。

(一) 『漢書』西域傳屬賓國の條には支那が屬賓の亂に際し陰末赴を立て、王となしたるも後支那の在外使臣と陰末赴との間に隙を生ぜしことを記載せり。この陰末赴は迦膩色迦の異名なるか、或は又た迦膩色迦の下にある屬賓の太守なるか。今や陰末赴の史實を詮索することを省き、其年代を見るに、陰末赴は

漢の副使以下七十餘人の支那遣外使臣を殺したるを以て、後年謝罪の爲に元帝（西紀前四八——三二）の世支那に使者を送り、成帝（西紀前三二——七）の時後代の國王復た謝罪使を支那に送る。『漢書』には「前屬賓王陰未赴」とするが故に、成帝時代に支那に到着せし謝罪使は陰未赴の歿後なること明にして、之を派遣せし國王の名は漢史に見へざれども、ギシエカ王治世の初にありしものゝ如し。

(一) ギクラマ紀元 (Vikrama Era) は迦膩色迦に始まる、吐火羅（月氏）民族は西紀前約五十八年以來北印度を領し、西曆三百四十年サムドラグプタ王 (Samudragupta) が之を滅すに至るまで北印度に國を成せり。而してグリスデーヴ王の時代と閻膏珍の太守が北印度を監領せし時代と距離は遠からずして、太守は依然舊の如く同一の紀元を以て年代を稱せり。抑西紀前五十八年を以てギクラマ紀元の元年とする理由如何、印度西域に行はれし紀元を見るに、(一)

天文曆數に依るもの、(二) 宗教の儀典に據るもの、(三) 即位年代によるもの、三種あれども、第三種の即位紀元はセレウコス紀元あるのみにして極めて稀に行はるゝものなるが、第二種の宗教紀元は比較的多く使用せらるゝ、著者は北印度のギクラマ紀元を以て迦膩色迦が歸佛結集の記念として新に制定せし佛教的紀元なりと認む。玄奘は『西域記』迦濕彌羅國の條に於て迦膩色迦の結集を叙して詳なり。今其要領を述べれば、健駄羅國の迦膩色迦王は佛滅第四百年を以て出世したる武勇の君主なるが、政務の餘暇日々佛敎家を招きて敎を聞き、又自ら佛典を研究せるに當り、異説多くして統一する所なきを以て之を勸尊者に質し、部派の分裂ありて異種の諸説流行するを聞き、佛典結集の業を興せりといへり。迦膩色迦は先に印度北部を統一したれども、本と外人の裔なれば印度人より之を見れば、僞主の誹を免れず、正式に印度の帝王となるには何等かの宗教的儀禮に

則る所なかるべからず。此に於て迦膩色迦は自ら佛
教に歸依せし緣故により、佛敎家を會して結集を行
ひ、この緣故及び功德によりて此處に正當なる印度
帝王たる資格を造れり。故に此年を以て新紀元を定
めて元年となし、王の在位中は勿論歿後と雖も歴代
依然之を襲用し、廣く北印度に行はれ、婆羅門徒・耆
那教徒の如きも亦之を使用し、以て今日に至れるも
の即ちギクラマ紀元なりとす。(未完)

(堀 謙 徳)